

ワークライフバランスの取り組み

職員が仕事と家庭等を両立させるための職場環境づくりに努めています！

リフレッシュのための休暇

年次有給休暇 **最大40日／年**

(4／1新規採用職員は15日)

1時間単位から取得できます。

残日数は、20日を上限に翌年に繰越

令和6年度
取得平均
13.5日

夏季休暇・夏季特別休暇 **合計10日**

取得期間：6月～10月

1日単位で取得できます。

夏季休暇は半日単位の取得も可能。

出産・育児・子育てに関する休暇

産前産後休暇

産前8週から産後8週まで

妻の出産休暇 **5日**

妻の入院の日から出産後2週間までの間

子の養育休暇 **5日**

妻が出産する8週間前から出産後1年までの間

育児休業

3歳に満たない子を養育する場合に取得できます。

その他の休暇等

結婚休暇 **7日以内** (連続)

結婚の日の5日前から1か月までの間

出生サポート休暇

最大10日／年

不妊治療のための休暇

短期介護休暇 **5日／年**

配偶者、父母、子などの介護
要介護者が2人以上の場合 10日／年

テレワーク

自宅で業務をすることも可能！

New

こまごスマイル休暇

5日／年

※子・孫が2人以上の場合は**10日／年**

これまでの「子の看護休暇」制度を拡充し、高校3年生までの子または、孫の看護や学校行事・休園(校)などで取得できる休暇となりました！時間単位でも取得可能な休暇です。



育児休業を取得した職員からのメッセージ

仕事も、育児も
がんばっています！



令和2年度
採用職員

平成29年度
採用職員

——育児休業から復帰して、今の生活はいかがですか？



毎日へとへとです(笑)。でも、夫が協力してくれて助かっています。仕事と育児の両立にはまだ戸惑うことも多いですが、職場の皆さんの温かい声掛けや配慮に支えられて、少しずつ業務に慣れてきました。「自分のペースで少しずつ」とアドバイスいただき、周囲に頼りながらやっていけたらと思っています。



上司や同僚の理解とサポートのおかげで、職場にスムーズに復帰することができました。朝は、出勤前に子どもの寝顔を見て元気をもらい、夜はお風呂と寝かしつけを私が担当しています。その後は、妻と2人でゆっくり過ごす時間も大切にしています。育児休業は、これから共働きで子育てをしていくために、夫婦の協力体制を整える大切な期間だったと実感しています。



——育児休業を取得することに迷いはありませんでしたか？



「お互い助け合えるように、どちらでもできるようにしておく」ということが大事だと思っていました。だからこそ、育児休業を取ろうと思いました。上司からの声かけも心強い後押しになりました。

——子育てをするうえで、地元の職場だからこそ感じられる良さはありますか？



子育ては祖父母にも助けてもらっています。子どもを見てもらっている間に、夫と2人で息抜きに出かけることもあります。そういう時間も大切ですね。

——最後に、これから市役所を目指す方へメッセージをお願いします。



「こまごスマイル休暇」などの制度もできて、これからもっと職員のワークライフバランスの充実が期待できる職場です。周囲に頼れる環境もあるので、安心して働けます。みなさんぜひ私たちと一緒に働きませんか？

